

令和6年

第7回岩沼市教育委員会（定例会）

会議録

1. 招集日時 令和6年7月4日（木）午前10時00分
2. 招集場所 岩沼市役所 2階 議会会議室
3. 出席委員 及川浩市・佐藤雅晴・小林修子・南館公雄・木村紀子
4. 欠席委員 なし
5. 説明のために出席した者
教育次長兼市民図書館長事務取扱 大友 康弘
参事兼学校教育課長 一丸 孝博
生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長 渡辺 里美
6. 傍聴者 なし
7. 本委員会の書記
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子
8. 開会 午前10時00分
9. 閉会 午前11時40分
10. 会議録署名委員
佐藤雅晴・小林修子
11. 会議録の承認
承認（令和6年6月13日定例会）

佐藤職務代理者

令和6年第7回岩沼市教育委員会定例会を開会いたします。

2番目の会議録の承認でございます。令和6年6月13日第6回定例会の会議録について、訂正箇所等がありましたらお願いします。

小林委員

4頁、私の発言箇所について一部訂正をお願いします。

南館委員・木村委員

訂正はありません。

佐藤職務代理者

それでは、会議録を一部訂正していただいて保管させていただきます。

3番目の会議録署名委員の指名ですが、今回は、小林委員さんと私、佐藤が担当させていただきます。

4番目の教育長報告をお願いします。

及川教育長

6月14日、25日、7月2日に仙台南ブロックの中体連陸上、水泳、駅伝の大会が行われました。仙台南ブロックの大会が本年度からということで戸惑うこともあったかもしれませんが、これがスタンダードになっていくということになります。

6月17日、岩沼市不登校・ひきこもりサポートネットワーク検討会が行われました。不登校児童生徒については、中学校を卒業すると学校の手を離れてしまいましたが、義務教育を終えた後、どう社会と関わっていくか、どう自立させていくのか、民間のサポートの機関等の方々との現況確認、意見交流の場ともなりました。

6月18日から27日まで、市議会定例会が開催されました。詳細につきましては後ほど次長から話がありますが、どうしても「学校はどうやっているんですか？」という御意見をいただきがちです。改めて感じたのは、「教育というのは学校だけでなく、家庭や地域の協力があってうまく回るものだ」ということです。夏休み前には、授業参観や懇談会を計画している学校も多くありますので、市や学校が子ども達の現状をどう捉え、どう進めたいと考えているのかを、丁寧に粘り強くお話しし、意見交流を進めていくことが大切だと感じました。

6月20日、名取・岩沼市学校警察連絡協議会が開催されました。夏休みを前に両市の校長、生徒指導担当、岩沼警察署が一堂に会して、様々な情報交換を行いました。

6月27日、岩沼市学校保健会総会・研修会が開催されました。研修会では内科佐藤医院の奈良先生から「不登校への対処の仕方」というテーマで御講演をいただきました。

その他については紙面を御覧ください。私からは以上です。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

議会の関係を報告いたします。令和6年第3回岩沼市議会定例会は、6月18日招集、21日閉会で行われ、議案は全て原案どおり可決をいただいております。本議会では、新しい代表監査委員として佐久間寛治氏が決まりました。7月に行われる令和5年度決算監査以降の御指導をいただくようになります。それから、「工事請負契約の締結について」ということで、令和6年度岩沼西小学校校舎長寿命化外部改修工事（第I期）の請負契約を(株)佐藤建設と276,320,000円で締結することが決まりました。

教育委員会関係の一般質問は、多くの議員さんよりございました。

長田忠広議員からは、医療的ケア児の就学体制づくりについて御質問があり、ガイドラインを作り、教職員の研修等を行っていくこととお答えしております。

西塚秀市議員、渡辺ふさ子議員からは、市民会館駐車場の契約や混雑状況の御質問があり、渋滞や釣り銭切れのトラブルがあったこととお話しております。また、駐車場の有料化に伴い、市民会館の利用者が減っているのではないかと御指摘がありました。現状は、市民会館の利用者は減っていますが、運動施設は増えていますので、有料化が影響しているかは定かではないとお答えしております。

佐藤剛太議員からは、岩沼市の教育についてということで、子ども達が将来どのように成長してほしいか、教育現場のICTの活用について、成績向上を見据えた教育の充実について、不登校について等の御質問をいただきました。

将来どのように成長してほしいかということにつきましては、市長、教育長、それぞれの回答を求められ、市長は「岩沼で教育を受けたことで、選択肢が広がり、様々な分野で活躍できるよう成長してほしい」、教育長からは「社会を形成する一員として主体的に行動できる子どもの育成を目指す。子どもの未来を広げる教育を一層充実したい。」という形で回答しております。

ICTの活用につきましては、ICT機器は文房具であることとお話しました。

先生方の働き方改革は、子どもと向き合う時間を増やしながらか個別最適な学びを充実させていくこととお話しています。成績向上を見据えた教育の充実につきましては、教育の三要素「知能・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」をバランス良く伸ばしていきたいとお答えしております。

不登校につきましては、要因は多岐にわたり増加傾向にあること、あいる一むや学び支援教室、巡回指導等で行っている対策をお話いたしました。特別支援学級でも小学校 6.1%、中学校 22.0%、小中合計 11.4%が不登校の状態です。

部活動の地域移行については、公表している計画に基づき予定通り進めるとお答えしております。

独自の教員加配についての御質問もありましたが、予算面や人を集めることが難しいので、まずは現状維持する旨をお伝えしました。

コロナ禍後の入学式への来賓が少ないのではないかと御意見に対しては、今後、保護者や地域の方の意見を聞きながら対応していきたいとお答えしました。

岡田みつえ議員からは、あいる一むの利用、タブレットのメリット・デメリット、タブレットによる視力低下等の御質問がありました。

あいる一むが手狭ではないかと御意見に対しては、確かに現場ではそのような状況はありますが、勤労者活動センターの他の部屋が開いていれば使用しているので現状どおりとすること、北中と西中にある学習支援室を岩中と玉中にも設置できるよう働きかけていくこととお話しています。また、南プラザで行っているおはなしキャラバンをあいる一むでも行ったら良いのではないかと御意見に対しては、通所する子ども達のニーズに合わせて対応を考えるとお答えしております。

タブレットのメリット・デメリットについては、自分の進度に合わせた学習が可能であり、そのような勉強の仕方は効率的な学習ができること、筆圧低下を懸念はされる状況ではないこと、9割の子ども達が好意的な評価をしていること、児童生徒間でのトラブルについては、過去に別のお子さんの写真を撮ってiPadでアップしてしまったことを報告しました。何らかの機会を捉えて保護

者や子ども達の意見を聴取して、今後の活用について検討していくことをお話しております。

また、視力の低下についてですが、子ども達に B 判定以下の子が増えていることから、ブルーライトカットをすることで視力の低下を防げるのではないかの御意見に対しては、そのことは巷で言われていますが、眼科医学会から視力低下を防ぐ確立した根拠は示されていないことから、まずは目を休ませることを大切にしていることをお話いたしました。

学校での読書の現状について、週 1 回から 5 回、学校の状況により朝読書が行われており、その取組は各学校の判断を尊重しつつ、様々な形で読書できる場を提供していきたいということをお答えしております。

高校入試面接対策のため学校図書館に新聞を設置してはどうかとの御提案に対しては、予定はないこと、職員室の新聞を翌日に学校図書館へ持っていくことを考えるとお答えしました。

大村晃一議員からは、小中学校のチラシ等の配付について御質問があり、データで保護者に配信していること、子ども達のタブレットでも見られる状況を作ってくれないかという御提案に対しては、技術的に可能であることが分かりましたので対応を検討していくことをお答えしております。

大友健議員からは、駐車場の有料化をしたことで市民会館離れが起きているのではないかの御質問があり、渡辺ふさ子議員からの御質問へ回答した内容を再度お答えしております。

沢山ございましたが、議会の状況については以上です。

一丸参事兼学校教育課長

学校教育課から 3 点御報告いたします。

1 点目、学校行事についてです。玉小と南小では 6 月下旬に会津方面への修学旅行、また岩小では 5 年生の蔵王合宿など、子どもにとって貴重な体験学習が行われました。事故もなく有意義な学習であったと報告がありました。

中学校では 6 月 14 日に仙台南ブロック陸上大会が、今週火曜日には仙台南ブロック駅伝大会が行われました。どちらも岩沼の生徒の多くが上位入賞を果たすなど好成績を収めております。

7 月 2 日には、玉浦コミュニティーセンターで福祉教育実践発表会が行われ、西小と玉中の担当教員が実践発表を行いました。特に中学校では、福祉体験学習が生徒一人一人の職業観や人生観にも影響を与えていて、キャリア教育としても非常に役立っているとの報告がありました。

2 点目、家庭学習についてです。昨年度に引き続き、児童生徒が家庭での学習を主体的に行うことができるような取組を進めております。平日の家庭学習については、小学校低学年から高学年に向けて、一律の課題から段階的に選択課題、自由選択、自主学習に移行するよう働きかけることとしております。夏休みに向けて、来週にある校長会の場で市教委の考え方を改めて示すこととしておりますが、夏休み中も自分が取り組んでみたい単元や内容を自主的・自発的に行うよう工夫したり、読書感想文や自由研究、作品づくりも選択課題とするなどして、子どもの主体性を促す働きかけをするよう、改めて話をしたいと考えております。

3 点目、南国市との交流事業についてです。昨年度に引き続き、今年度も南国市の子ども達を迎える予定となっています。期日は 8 月 25 日日曜日から 27 日火曜日の 3 日間です。南国市からは小学生 4 人、中学生 5 人、引率教員 9 人の計 18 人の訪問団となっています。なお、岩沼市から南国市への訪問については、10 月 29 日火曜日から 31 日木曜日に実施することで準備を進めており、8 月 19 日月曜日に第 1 回の事前研修会を実施いたします。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

生涯学習課から、各種行事の報告と今後の予定を報告します。

「早寝早起き朝ご飯啓発活動」について紹介いたします。岩沼市家庭教育支援チームが昨年度より実施しているこの啓発活動ですが、今年度は市内小学校栄養士と一緒に、朝ご飯の大切さについて、市内小学一年生全員を対象に、大型絵話しや早寝早起き朝ご飯体操など楽しいプログラムで実施しております。7月1日に玉浦小、3日に南小で実施済み。18日には岩小、飛んで夏休み明けの8月27日に西小での開催を予定しています。

次に、文化財係関連としまして、広報7月号にも掲載しておりますが、7月2日から8月4日まで、市民図書館エントランスを会場に、二木の松をもっと知ろう！パネル展を開催しております。松の由来や歴史をはじめ、「源氏物語」に二木の松が登場していることなど様々な視点でまとめ展示しています。また、第9次となる原遺跡の発掘調査は、来週より始める予定で現在調整中となっております。そして、7月16日には、第1回文化財保護委員会の開催を予定しています。

次に、生涯学習課の夏休み期間の予定としましては、7月20日土曜日から21日日曜日の1泊2日、今年は松島自然の家を会場に、ジュニアリーダー初級研修会の開催を予定しています。翌週、7月27日土曜日は、総合体育館を会場として、第36回全国高校生銃剣道大会を開催します。来年度からは、会場が日本武道館に変更になるとのことですので、岩沼市での開催は今回で最後となります。翌日28日日曜日は、中央公民館長賞市民囲碁大会もあります。また、夏休みの恒例イベント「ミクロの世界をのぞいてみよう」を8月2日金曜日から4日日曜日の3日間、市民図書館を会場に、電子顕微鏡体験を行う予定です。現在予約受付が好調で、残りわずかとなっております。受付状況は、市ホームページで毎日更新公開しております。

佐藤職務代理者

教育長さん方からいただいた報告に関し、委員の皆さんから質問等ございましたらいただきたいと思えます。小林委員さんいかがですか。

小林委員

議会では多岐に渡る質問があつて、皆さんが教育に興味をお持ちであること、協力したいと思つてくださっていることは分かるのですが、教育長さんがおっしゃるように、学校で教育するだけが教育ではないので、もう少し地域の方で、自分達で問題を解決していくという気持ちがあつても良いのかなと思ひながらお聞きしておりました。

学校に対する保護者からの理不尽な要求、いわゆるモンスターペアレントが話題になっています。先生方にとって保護者対応が非常に大変な面がある社会情勢だと思いますが、岩沼の現状はどうなっているのか気になります。先生方が御苦労されている状況があるのか、把握しているところがあればお伺いしたいし、大変であれば負担を軽減するような何らかの策を練っていく必要があるように思います。

先日の新聞に興味のある記事がありました。新聞を教材として活用する活動であるNIEについての講演で、そのように話した訳ではないのに、ICTばかり、タブレットばかりに頼っていると学力が低下すると受け取られて拡散したそうです。講演した方がこのことに関して書いていたのですが、確かに1日10時間以上も使うような状態だと自分で考えなくなって学力が低下する面があるけれど、逆に、少し使う人は何も使わない人より学力が向上していて、つまり使い方によることでした。紙ベースの物とICT機器との兼ね合いが学力向上には大切ではないかと私は受け止めました。学習へのICT機器の取り入れ方についても、自分の意志や考えで利用していくという

ことを指導しているとは思いますが、それをさらに強化していくと良いのではないかと感じさせられました。

一丸参事兼学校教育課長

モンスターペアレントの一例として、ネグレクトの疑いのある子について、学校が保護者に連絡を取ろうとしても取れず、逆に一方的に学校のやり方が気に入らないと1時間以上訴えてくるケースが数校あります。電話を受けた先生が被害者にならないように、管理職で対応したり、教育委員会で受けて関係機関と連携して対応していますが、上手く受け入れてもらえないケースもあります。

ICT機器は、あくまでも道具です。そればかり利用していることは適切でないことについて、県から保護者・児童生徒向けに機器の使い方の約束についてペーパーが出されていますし、学校では適宜、使い方の指導をしています。単元の中でタブレットを使う時間、読み書きの時間等、軽重をつけて指導しています。

小林委員

モンスターペアレントについて、今のところは学校で対応している段階で、特に先生方が心の病に罹るまでにはなっていないということですか。

一丸参事兼学校教育課長

はい。

小林委員

心の病になる前に防波堤になるような対応ができないものかと思います。保護者は直接担任の先生に言いたいのだと思いますが、そこから外した形で抑える学校体制ができないか。また、学校の窓口になっている方が、教育委員会の方に繋いで、ベテランの専門監などに繋ぐといった体制を作って、対応していただきたいと思います。少しでも先生方の負担が和らぐように考えていければと思います。

及川教育長

今も教育委員会事務局で受けているケースがあります。警察が絡むこともあります。話を聞いていると同じ話が何度も出てくることが多く、「そのことは先ほどお聞きしましたよね」ということをお伝えしながら対応しています。学校での取っ掛かりは担任ですが、内容によっては主任や教頭、教育委員会でも対応しています。先日も課長が2時間お話を聞きしておりました。

小林委員

やはり岩沼でもあるのですね。自分のことを棚に上げて話されていることがありますよね。

佐藤職務代理者

その人達は、自分の意図することを伝えようと頑張る訳ですけど、話しているうちに何か気付いているような様子はあるのですか。

一丸参事兼学校教育課長

話しているうちに気付く方もいれば、沸々と思い出して繰り返す方もいます。電話でも、伝えたくて話す方もいますが、一方的に批判をしてブツツと切る方もいます。それぞれに応じて対応することが難しいところです。先生方が犠牲になることは避けたいと考えています。

佐藤職務代理者

先生が孤立しないような形でフォローしていかなければいけません。教育問題が起因しているのか教育問題以外か、一般行政が起因するものか、家庭の問題なのか、病的なのか正常か、その辺も

トータル的に考えて対応していかないとエスカレートしてくる可能性があると思います。話しているうちに気付いてくれる場合もありますが、コミュニケーション能力が劣化している時代では、勝つか負けるかの話になってしまって、気付くチャンスが無くなってしまっています。例えば、仲間同士で話している中であれば「お前、それはおかしいよ」と言われて自分がおかしいのかと気づき、考えることができますが、1対1では苦しく、禍根を残すこともあります。対応方法のマニュアルを作らなければいけない時代かと思います。市役所全体としても統括的に対応していこうと考えていらっしゃるのでしょうか。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

職員研修の一つとしてあります。カスタマーハラスメント対策のマニュアル作成は、まだ行っていませんが、職員の名札のあり方などを検討しています。

及川教育長

先日の議会では、窓口業務で録音機能付きのカメラを設置してはどうかとの話がありました。

佐藤職務代理者

私が人権擁護委員をしていた頃のクレームは、目的があって、その達成のためのものでしたが、昨今はゴールの見えないクレームも多くなっています。対応マニュアルについては、民間が進んでいる様子ですので、参考にしながら行政でも考えていただきたいと思います。学校現場の人達は大変だと思います。このクレーム対応が永遠に続くのではないかと思います、大変なストレスの中、子ども達の対応をしなければいけません。ぜひ良い方法をみつけていただきたいと思います。

木村委員

一般の方にとって、名札が無いことはすごく不安です。役所には何らかの権利を確定するために来ていて、間違いないことを確認し、安心したいと思っています。職員の方のお名前を伺っておいで、先ほど話した方の特定ができると話が早いです。それが、一部のイレギュラーの方のために名札が無くなってしまっただけでは、とても仕事がやりづらくなってしまいます。電話でも名乗らずに不誠実な回答をいただくこともあります。私は必ず「お名前いただけますか？」とお聞きしています。名前を言わないことにしている役所も多くなっていて、権利を確定したり主張したり、トラブル防止のためにきちんと手続きをしたい私達からすると、とても困っています。

モンスターペアレントは全校生徒の保護者ではなくて、一部の変な人のために先生は悲しい思いをして、いらぬ神経と時間を使っていると思います。一握りの人の為にシステム全部が変わってしまうのは、普通に生活している人からするととても悲しく、不便なことです。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

完全に名札を無くすのではなく、名字だけにすることを考えておりました。一部の方のために全体に影響があるのは避けたいところです。どのようにバランスを取っていくか検討していきます。

佐藤職務代理者

私達は、学校を守って教職員を守るという立場から考えなければいけないと思います。法律的に人権を守ることを勘案し、どこまで許されるかという視点でマニュアルを作ることも一つの方法かと思っています。対策は民間が進んでいるので、お知恵をいただいて進めるよう、よろしく願います。

南館委員さんいかがでございましょうか。

南館委員

報告の中で、タブレットの使用による視力の低下が心配されることの話がございました。学校でできる対策はないかと考えると、授業前の1分間だけでも、ピントを合わせるような目の運動をして目の筋肉の緊張をほぐして休ませることで随分違ってくのではないかと眼科医の方がおっしゃっていましたので、全体として取り組んでみてはいかがでしょうか。

一丸参事兼学校教育課長

各学校ではタブレットの使用について約束を設けており、何時から何時までと使用制限する設定をして夜中まで使うことがないようにしています。私物の携帯やタブレットもあって、それにはこちらの制限ができませんので、保護者にも御協力いただきながら、使い方について繰り返し指導しています。目の運動については検討していきたいと思います。

佐藤職務代理者

タブレットの使用は子ども達の日常になっている状態ですが、親の世代は不安を持っているのかもしれないかもしれません。市議会で質問が多かったのは、教育の方向性が見えづらくなっているからではないかという感じがします。ですから、教育に携わっている人達が学び方について常に同じ方向を向けるように、その辺を懇切丁寧に分かりやすく説明するリーフレットなどを作る必要があるように思います。学校等に質問をするチャンスや勇気のない人にでも分かるよう、教育委員会や学校から共通規範を示せると良いと思います。

及川教育長

昨年、岩沼の教育について、広報で説明し、チラシを出してはいるのですが、なお継続して周知していきます。今の学校教育と我々が受けた頃の教育とのギャップはまだ埋まらないと思われます。私達は教育現場を見て、これからの教育についての話を聞いておりますから、今の教育の方向が分かりますが、だいたいの親御さんは私が子どもの時はこうだったというイメージがありますので、ギャップを埋める努力を続けなければなりません。

視力、読書量、運動量など、全てを学校だけで解決できるものではなく、様々なところで御家庭や地域の御協力をいただかなければならないこともお伝えしなければなりません。視力については、テレビが出始めた頃には寝転がってテレビを見ると斜視になるとか、テレビゲームが出た頃にも30分やったら10分休むように言われました。今はスマートフォンの使い方など、その時代、時代で、時間の使い方や眼の休ませ方を伝えていく必要があります。良い例として、寝る前に保護者が子どもの歯を磨いてあげることをしていったら、虫歯が減少したという事例があります。親御さんへの啓発をしていくことで、子どもに対して歯磨き指導をしなくても、自然と磨くようになる習慣づけができています。同様に、タブレットも30分使ったら少し眼を休ませるということを、言われなくてもできる子どもであり、それを注意深く見てくれる保護者であってほしいと思っています。

1人1台配付しているタブレットは、物理的に夜10時から朝6時までには繋がらない設定にしています。ただ、自前のタブレットやスマートフォンを持っていると、24時間、学校で管理できる訳ではないので、責任は学校だ、責任は家庭だ、ではなくて、お互いに声を掛け合ってやっていかないと子ども達は育っていかないものだと思います。

佐藤職務代理者

昔は必要なときに電話してください、ということで済んだのですが、今は情報を持っている側が絶えず発信しなければいけない時代だと思います。広報の1頁を教育委員会でもらって、子ども達を社会に送り出すために必要な教育の考え方など、発信を絶えずし続けていかないと、情報に教育

がついて行けなくなるし、親の協力に対する視点も追いついていけなくなるように思われます。教育の目指す方向性について理解してもらわなければいけませんので、今までと違う情報発信が必要なのだと思います。教育は社会全体で見守りながら行うもので、子どもがいる家庭だけの問題じゃないことを広く知らせることが必要です。

木村委員さんいかがでございましょうか。

木村委員

議会でも、本日の定例会でも子どもの話題が多くて嬉しく思いました。

間もなく、夏休みに入ろうとしております。昔でいう、一学期が無事に終わろうとしていることに、感謝申し上げます。子ども達が、嫌がらず「学校が楽しい」と言って通ってくれるのは、働く親にとって何よりです。

中学校に通う2人の様子を見てみると、帰宅後すぐに給食の話題をする下の子。一方で上の子は、学校の生徒の様子と一緒に、先生方の様子、特に校長先生の話題をします。

その内容は、校長先生が毎朝昇降口で、一人一人に声掛けしてくだっている様子です。「〇〇さん、おはよう」「〇〇君、おはよう。今日は、昨日より5分早いね」「〇さん、おはよう。あれ、今日は、何々どうしたの」と、いった内容です。

家庭内でみられるたわいもない内容に思われがちですが、子どもからすると、校長先生から、一人一人に、昨日やそれまでを比較した内容で声掛けしてくれている、という事がとても嬉しい様子です。校長先生自らが見てくれているという嬉しさと安心感があるようです。それにより自己肯定感が高まり、学校全体の雰囲気がとてもよく、過ごしやすいと好評の様子です。

学校の雰囲気は毎年変わり、特に3年生の学年の雰囲気が影響することが多いようですが、今年の3年生の雰囲気以上に、校長先生の朝の活動により学校全体がとてもとても良い雰囲気だと、毎日のようにお話ししてくれます。お忙しい中、お時間を作って毎朝お声掛けくださり、ありがとうございます。子ども達は、とても学校が楽しいと話しております。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

2点目にヘルメットの着用について、厳しく声掛けしてほしいということです。前回の定例会で休日のスポーツ教室について、渡辺課長さんから結構参加者がいるとのお話がありました。土曜日に北中近くを通った時に注意深く見ていたところ、他校のジャージを着た子が自転車で北中に入ってくる際、ヘルメットを被らずに結構な勢いで入っていたので危ないと思いました。私は仕事上、労災を扱うのですが、最も酷かった事故は自転車でヘルメットを被らずに転倒し、縁石に頭をぶつけて障害者になってしまった事例です。自転車事故は大したことは無いと思われがちですが、スピードと角度、打ち所によっては障害者になり得るので、ヘルメット着用について厳しく声をかけてほしいと思いました。どうぞよろしく願いします。

一丸参事兼学校教育課長

ヘルメットの着用は、各学校で自転車通学の条件としています。ただ、市内で自転車に乗っている子ども達の様子を見てみると被っていない子も多く見られます。先日には、大きな自転車事故ながら幸い助かったような事例も聞いています。今後も学校にしっかり指導するよう話していきます。

佐藤職務代理者

お話にあったように、子ども達は先生方から声を掛けてもらうことは嬉しいことですね。

一丸参事兼学校教育課長

校長にもよりますが、朝、子ども達に声掛けすることは有意義だと思います。特に小学校の校長は、朝にふれあいパトロールの方々と一緒に活動しています。子ども達には、全ての教員から声掛けすることが大事です。いただいたお話は校長会等で御紹介させていただきます。

木村委員

校長先生にお聞きしたら、やれることをやれる範囲でやっていますとのお話いただきました。前向きな気持ちで取り組んでいただいて、ありがたく思います。

佐藤職務代理者

それでは 5 番目の議事に移りたいと思います。教育長さん、よろしく願いいたします。

及川教育長

議案第 19 号 令和 7 年度使用教科用図書採択希望について、事務局から説明してください。

一丸参事兼学校教育課長

令和 7 年度使用教科用図書採択希望について申し上げます。お手元の資料を御覧ください。令和 7 年度使用教科用図書の採択計画書で、こちらは各校からの報告をまとめたものとなっております。また資料の 7 頁には、採択希望数をまとめた集計表を載せました。希望数の多いものとしまして、国語は東京書籍、書写は東京書籍、社会は東京書籍、地図帳は帝国書院、数学は東京書籍、理科は東京書籍、音楽は教育出版、器楽合奏は教育出版と教育芸術社で 2 票ずつに分かれましたが、音楽に合わせることにして同じく教育出版、美術は光村図書、保体は東京書籍、技術家庭は開隆堂、英語は東京書籍、道徳は東京書籍をそれぞれ採択希望とすることとしたいと考えております。このことにつきまして、御審議をお願いいたします。

及川教育長

会議に先立ち、選択希望図書を御覧いただきました。これが各校で選択したものの集計結果になります。この採択希望内容について、御意見がありましたら頂戴できればと思います。

佐藤職務代理者

ここでは岩沼市教育委員会として各教科 1 点を決め、仙台教育事務所管内の採択協議会事務局に報告し、他市町村と摺り合わせて仙台地区で使う教科書として採択することになります。その時、岩沼市の希望内容と決定が違ったときには、それを受け入れるかどうか意思決定が必要になります。岩沼市の採択希望図書がそのまま採択される教科書という訳ではないということです。広域の採択内容を受け入れるかどうか、もう一度教育委員会の会議を開くのは大変なので、採択内容に合理性があるのであれば、事務局から我々に伝えていただいて、持ち回りのような形で承認しております。広域行政でないと、教科書が無償給付でなくなるので、このような手続きで教科書を決定しているわけです。

木村委員

音楽の教科書と器楽合奏の教科書が同じ出版社にすることをおっしゃっていましたが、地図が帝国書院で社会が東京書籍だったので、指導のしやすさから考えるのでしたら一緒の方が良いのではないかと思います。地図は帝国書院が良いとして 4 校の先生が推している中、4 校中 1 校が地理も同じく帝国書院が良いとして希望しているので気になりました。地図の力は強いので、地理や歴史も同じ出版社に揃えると分かりやすいのではないかと思います。

及川教育長

地図に載っている資料を比べた結果だと思います。社会についてはそれぞれのカリキュラムが作

成されていますが、地図という教科は無く、歴史や地理の分野で資料として使いやすいということが社会科の先生にとって重視していることだと思われま

佐藤職務代理者

基本的には学校の先生が教えやすいこと、それから継続性も必要だと思います。私は、お兄ちゃん達が教わったやり方を変更する必然性がなければ、変える必要はないんじゃないかと思います。教科担任の先生方が集まって、この教科書が岩沼市の子ども達に教えるためには良いのではないかという共通理解によって希望された内容なので、このとおりでよろしいかと思います。

及川教育長

放課後などに教科書センターへ教員が見に行き、この教科書が良いのではないかと判断しております。各校の教科担当が集まって意見を集約し、教育委員会へ採択希望内容を提出しております。

佐藤職務代理者

かつて扶桑社の社会科の教科書が問題になり、それ以後、教育委員に全教科書を見てもらうことになりました。教育委員が教育センターに見に行ったこともあります。やはり突然行って見て内容を判断するのは難しいところです。例えば歴史の教科書では、我々は身近な問題や地域の事柄が載っていると良いかと思いますが、教える側は普遍性のあるものを子ども達に伝えなければいけませんので、専門である先生方の立場を考えて、我々は教科書を選んでいかなければいけないと思います。そういう意味から、先生方に見ていただいた結果を大切にしていかなければと感じています。

小林委員

先生方が使いやすいのが1番なので、多数決の結果で良いと思います。

佐藤職務代理者

今までと違う出版社の教科はあるのでしょうか。

及川教育長

ありませんでした。

佐藤職務代理者

多数決の結果、今までと同じというのなら良いと思います。

南館委員

道徳は、4校中1校が希望していた日本文教出版の「あすを生きる」が良いと思いました。いじめ問題を取り上げていて、相手のことを思う気持ちがいかに大切なのか、いじめをした罰は後で自分に返ってくることを教えています。小さいうちに教えていないから、子ども達はやりたい放題、言いたい放題、自分勝手なことをしてしまいます。小さいうちに悪いことは悪いとしっかりと教え、心の成長を促すことで、いじめをしたら後悔するようになると思います。「死して また生きる」という、命のことを取り上げており、とても良い教科書だと思いました。他の出版社の教科書では取り上げていない内容でしたので、できるのであれば考慮したいと思いました。

及川教育長

道徳は、教えるべき価値項目が決められていて、その項目は必ず教えなければならないと決められていますが、この教科書にあるようないじめに関する資料、新聞記事、生徒が書いた作品などの資料を取り入れながら授業を進めることは可能だと思います。教科書は見本として学校に渡っていますので、資料選択の支援として、こういう資料もあるということを伝えていきたいと思っています。

南館委員

その辺はプロである先生方の判断にお任せします。教育委員会の方向性として、教科書に限らず、教員の意見を人切にして取り組んでいくということによろしいのだと思います。

及川教育長

ありがとうございます。他に御意見が無ければ、お手元の資料のとおり、岩沼市からの採択希望として提出したいと思います。議案第 19 号について、御承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

ありがとうございました。市町村ごとに異なるような結果が出てきた時には、また連絡を差し上げたいと思いますのでお願いいたします。

議事については終了いたします。

佐藤職務代理者

6 番目、その他について、御提案がございましたらお願いいたします。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会についてです。前回定例会でお示したとおり、7 月 12 日金曜日の 7 時 30 分に市役所玄関前にお集まりいただき、公用車で向かいたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

7 月 27 日土曜日、全国高校生銃剣道大会が開催されます。本市での開催は今年度が最後で、来年度以降は武道館で開催されます。開会式は 9 時からですので、よろしければ御参加ください。

7 月 29 日月曜日、教育長と教育長職務代理者を対象に、令和 6 年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会圏域別会議が開催されますのでよろしくお願いいたします。

8 月の定例会ですが、8 月 22 日木曜日の午後 1 時 30 分開催ということでお諮りいただきたいと思います。また、9 月の定例会ですが、議会後の 9 月 26 日木曜日、午後 1 時 30 分で開催できればと思っております。

佐藤職務代理者

次回の教育委員会定例会は、8 月 22 日木曜日の午後 1 時 30 分から、9 月の定例会を 9 月 26 日木曜日、午後 1 時 30 分から開催したいという御提案がございましたが、いかがでしょうか。

各委員

(了承)

佐藤職務代理者

令和 6 年第 7 回岩沼市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前 11 時 40 分閉会)

この会議録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 6 年 8 月 22 日

会議録署名委員

佐藤雅晴

会議録署名委員

小林修子

